

4、教宣活動について
①機関紙「躍進」の発刊については、「情勢・基本方針」「大会報告」「中央委員会報告」「団体交渉報告」等を、できるだけ迅速で発刊し、情報の共有化によって組織強化を目指します。毎月1回以上の発刊を行います。

②機関紙「Uーリンク」は、「共済組合の報告」「安全衛生委員会の報告」「日常業務で必要な情報」等を掲載し、毎月1回以上の発刊を行います。

③ホームページは、最新の情報を提供するように更新します。携帯電話からのホームページへの接続ができるので、最新情報に更新します。

④毎日の「メールリンク」による営業情報の発信は、仕事の武器として活用できるように内容を吟味して発信します。適宜に組合からの「お知らせ」も発信します。

5、法対活動について
法律相談については、全自交東京地連が契約している弁護士事務所に相談できます。

6、安全マネジメント活動への取り組み

①労働組合は経営と協力して、公共交通機関としての「安全・安心」を実現する責任があります。また、事故・違反を防止することによって、「コストを下げ、利益を上げる」ことにもなります。

②現在の様に多発している事故・違反を減少させるには、乗務員個々人の自覚を促す活動を、組織化する必要があります。多様な方法で「安全」の組織化を図ります。



7、文体活動について
各クラブの協力を得て、全自交東京地連の文体活動への参加と、日交労の文体行事への参加を積極的に取り組みます。

【秋の労使協議会の要求項目について】

1、「首都高速帰路料金会社負担」について見直しを以下のように行う事。

①「首都高速帰路料金会社負担」については、最大930円までを会社負担とする事。

②圏央道の高速帰路は会社負担とする事。

2、12月から3月の期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。スタッドレスの安全な保管場所を確保する事。

3、制服の支給基準を以下のように変更する事。

入社時には、2セット(上着、ズボン、シャツ、ネクタイ)の制服を支給する。以後は、隔年毎に1セットずつの制服を支給する事。

4、駐車棟の証明設備の更新計画、駐車棟、事務所棟の諸設備の保守・更新計画の明示。

5、「2015年度出番表」を12月中旬に準備する事。

6、年始には、例年通り「三笠山」を支給する事。

【質疑応答】

●高速道路の「谷津船橋」が未だに会社負担となっていない。
（執行部）システムができていないので、再度日交データサービスに申し入れます。

●駐車場の壊れている蛍光灯を早く直して欲しい。また、LEDに切り替えた方が良いと思
います。
（執行部）LEDにするためにシステムを全部変えることは莫大なお金がかかります。当面は、壊れているところは直すように経営側に申し入れられます。

●ナビのデータを更新して欲しい。
（執行部）IP無線になるため、今はそれを待つている状況です。今すぐ更新することは難しいと思います。

●お風呂場の蛇口や、タイルが壊れているので、直して欲しい。
（執行部）今壊れているものについては、部品を発送しているの、直るまでもう少しお待ち下さい。

●外国人のお客様に対応できるよう、英会話の受講はできませんか？
（執行部）タクシーセンターで受講することができ、受講の費用は会社負担です。

●六本木ヒルズのレジデンスBC棟と呼ばれる際、8時までは迎車料金を頂けないので回送で向かって下さいと係の人に言われました。
（執行部）事実を確認し、改善を申し入れます。

●無線配車と呼ばれる距離について、基準はないのですか？遠くまで呼ばれてもキャンセルになることがあります。
（執行部）距離の基準は確認します。しかし、今現在も無線を取らない乗務員がいます。良い無線もあれば、効率の悪い無線もあります。が、どのような内容でも私達はお客様の要望にお応えする義務があります。適正な需給バランスの実現に向け、減車を進める為などのようなエリアにおいても確実に無線を取る姿勢が必要です。無線が鳴ったら必ず応じるようにして下さい。

●障害者割引について、システムを切り替えてから日報の表示が変わり、営収に反映されなくなりしました。以前のように戻して欲しいです。
（執行部）一度変えたシステムを戻すことは難しいです。確認したところ、障害者割引の金額は手入力で営収に加算しています。明確な金額を知りたい方は、職員に聞いて下さい。

「全自交東京地連主催」の宣伝行動（新宿駅） 2014年9月11日（木）AM8:30

『賃金・労働条件の改善と安全・安心・快適な輸送の実現を訴える』

東洋交通労働組合は全自交東京地連の一員として、全自交東京地連が主催した主要ターミナル駅での宣伝行動「ピラ」ポケットティッシュの配布)を、9月11日(木)担当ターミナルである新宿駅において行いました。

当日は小雨の中、組合員6名、執行役員7名の合計13名で、タクシーの利用者・通行人・乗務員へのティッシュの配布と、利用者への誘導、ドアサービスと、乗り場・待機場の清掃を行いました。

9時に、菊池執行委員長が意思統一を行い、「政治の中心である東京において利用者・通行人と乗務員に賃金・労働条件の改善を訴えて行くことが、東京地連に所属する組織の役割です。ティッシュの内容を読んで、質問にも答えられるように、心を込めて配布を御願います」と挨拶しました。

●乗務員に向けたピラの配布枚数50枚。
●利用者向けポケットティッシュ配布個数 1,200個。



全員で、目的をしっかり確認してから行動しています。



「タクシードアサービス」ラゲッジサービスを行い、利用者へタクシーの「良さ」を訴えかけています。